

「鹿児島市子どもの未来応援プラン (子どもの貧困対策推進計画)」 素案にご意見をお寄せください

意見募集 (パブリックコメント)

市民のみなさんへ

本市では、子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策推進に向けた「鹿児島市子どもの未来応援プラン(子どもの貧困対策推進計画)(令和3年度から令和6年度までの4か年計画)」の策定に取り組んでおります。

このたび、計画の素案がまとまりましたので、市民のみなさんのご意見やご提案を募集します。多くのご意見をお寄せください。

なお、詳細を記述した計画の全体版は、鹿児島市のホームページに掲載しているほか、希望者にお送りします。

意見等の募集期間

令和2年12月16日(水)～令和3年1月20日(水) [当日消印有効]

意見等の提出方法

ご意見等の提出の際は、別紙の記入用紙(任意の用紙でも結構です。)に住所、氏名(法人または団体等の場合は所在地及び法人名等)、電話番号、素案に対するご意見等をご記入のうえ、郵便、ファックス、電子メールなど、書面での提出をお願いいたします。(郵送の場合は、備え付けの封筒をご利用ください。[送料不要])

提出先

〈郵送・持参〉 〒892-8677
鹿児島市山下町11番1号
鹿児島市役所 こども福祉課

〈ファックス〉 099-216-1260

〈電子メール〉 kodomo-katei@city.kagoshima.lg.jp

※ご意見等は、鹿児島市役所ホームページの電子申請システム
からも提出できます。

メールアドレスの
二次元コード



電子申請システム
の二次元コード

(裏面につづきます。→)

意見等の提出に際しての留意事項

(1) 対象となる方

- ① 本市内に住所を有する方
- ② 本市内に通勤・通学する方
- ③ 本市内に事務所又は事業所を有する方
- ④ 本市内の子育て支援施設等を利用する方

(2) 意見提出時の留意事項

- ① 住所、氏名及び連絡先を必ず記載してください。住所が市外の場合は、市内に通勤・通学等をしている旨を記載してください。
- ② 電話や口頭による意見提出は受付できませんので、文書で提出してください。
- ③ 匿名の場合は、書面で提出されても受付できません。
- ④ 期限を過ぎて提出されたご意見等は、パブリックコメント手続きによる意見としての取扱いはできませんので、提出期限にご留意ください。

お寄せいただいた意見等の取扱い

(1) お寄せいただいたご意見等につきましては、一覧表にまとめて、その概要とご意見等に対する検討結果を市のホームページ、市政情報コーナー（みなと大通り別館1階）等で公表いたします。

なお、提出された個々のご意見への回答をご希望の方は直接お問い合わせください。

(2) 意見募集結果の公表の際には、ご意見の内容以外（住所・氏名等）は公表いたしません。

お問い合わせ先

鹿児島市 こども福祉課 家庭福祉係
電 話 099-216-1260（直通）
ファックス 099-216-1284
電子メール kodomo-katei@city.kagoshima.lg.jp